

第3章 焦点となった法案・課題への対応

さまざまな政策提言を行い、
実行させる

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の経緯

新型コロナウイルス感染症は、2020年1月に国内最初の感染が確認され、4月7日、初の緊急事態宣言が発出された。その後、いったん小康状態になったものの、2021年1月に2回目、4月に3回目、7月に4回目の緊急事態宣言が発出されるなど、感染の拡大と抑制が繰り返されている。

PCR検査の拡充に政府が当初から後ろ向きだったこともあり、感染経路の把握と感染封じ込めは十分ではなかった。また、暮らしと事業を守るための支援策は不十分であり、国民生活は苦しくなる一方であった。

政府与野党連絡協議会の成果

与野党の枠を超えて新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、2020年3月に政府与野党連絡協議会が設置され、2週間に1回の頻度で開催された。野党側からは、PCR検査の拡充やエッセンシャルワーカーへの定期的なPCR検査の実施、税・社会保険料・公共料金等の負担軽減措置の実施、持続化給付金の拡充・再給付、公共交通機関への支援、文化・芸術団体への支援、学生支援、雇用調整助成金の助成率引き上げと特例延長、休業支援金・給付金の対象拡大、ウェブページの改善など、政府の対策が不十分な点について具体的な改善を求め、多くの成果を上げた。

立憲民主党「zeroコロナ」戦略の策定

2021年2月に「zeroコロナ」戦略を取りまとめた。戦略では、感染防止対策と医療支援、そして生活者・事業者支援を集中的に展開し、感染拡大の波を十分に収束させ、その状態を継続させることで感染を封じ込め、通常に近い生活・経済活動を取り戻すことを目

指し、①医療現場の支援(医療機関への経済的支援など)、②感染の封じ込め(検査拡大、入国管理の徹底、全ゲノム解析の推進など)、③暮らしと事業を守る(生活困窮者支援、学生支援、事業者への経済的支援の拡大など)を掲げ、関連法案の提出も行った。さらに、2021年6月に「zeroコロナ」戦略を改訂し、①検査費用の一部支援、②緊急事態宣言等の速やかな決定、③ステージ判断基準の見直し、④東京オリンピック・パラリンピックへの考え方、等を追加した。

ワクチンPTの取り組み

203回臨時国会では、政府提出「予防接種法及び検査法の一部を改正する法律案」が審議された。立憲民主党は、リスクとベネフィットを国民が理解し納得して新型コロナウイルス感染症ワクチンを接種できるよう、「新型コロナウイルスワクチン5原則」をまとめて審議に臨み、政府案は全会一致で可決・成立した。

希望者が安心・安全、円滑・確実に接種できる体制を整備するため、2月に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する課題検討プロジェクトチームを設置した。東京オリンピック・パラリンピックよりワクチン接種を優先することや、ワクチンの確実な確保・供給、自治体・医療機関への支援強化、介護従事者の優先接種、打ち手の確保、ワクチン休暇、リスクコミュニケーションや副反応対策の強化など、精力的に提言・見解をまとめ、要請を行った。

また立憲民主党は204回通常国会に、接種を行う医師・看護師等が不足する事態に備えて、議員立法「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の計画的かつ円滑な実施の推進に関する法律案」(ワクチン接種円滑化法案)を衆議院に提出したが、継続審議となった。